

各位

「笠置町第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務」質疑に対する回答

標記の件につきまして、各社から仕様内容等に関する質疑をいただきました。
つきましては、次のとおりご照会内容について回答いたします。
この内容にて、企画提案をお願いいたします。

笠置町 保健福祉課

件名		笠置町第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務	
No.	質疑事項	回答	
1	参加意思表明書提出時にプライバシーマーク認定書の提出もごさいますが、コピー等でも問題ないのでしょうか。	認定を受けているかどうかの確認ですので、コピー等でも問題ありません。	
2	仕様書の4業務の内容(2)法令改正による計画との整合性の確保とありますが、業務の具体的なイメージは、ホームページで公開されている第2期地域福祉計画の質疑回答と同内容と考えてよろしいのでしょうか。	<p>お見込みのとおり、地域福祉計画の回答と同様です。本計画策定も、福祉関係法令の読み込みは必須と考えております。別添の一覧表を成果品としてください。</p> <p>福祉関係法令とは、e-Gov法令検索(以下URL)の分類「厚生」「社会福祉」「社会保険」の項目に掲載されているすべての法令をいいます。 https://laws.e-gov.go.jp/result</p> <p>※1,016件の法令が対象となります。 告示や通知・通達は含みません。</p> <p>地域福祉計画と同じく、業務委託期間中に改正された法令を引用している当町の例規を指摘し、一覧表にまとめて成果品としてください。</p>	
3	笠置町の例規集はホームページから閲覧可能でしょうか。	<p>閲覧可能です。以下URLをご参照ください。 https://www.town.kasagi.lg.jp/html/reiki_int/reiki_menu.html</p> <p>必要であれば書籍をお貸しすることも可能ですので、お申し出ください。</p>	

以上